

平成 29 年 4 月 1 日

お客様 各位

大阪商工信用金庫

70 歳以上のお客様によるキャッシュカードでの ATM 振込利用の制限について

当金庫は、平成 29 年 5 月 1 日より、一部のお客様におけるキャッシュカードを利用して ATM 振込の取扱を制限することとしましたので、お知らせいたします。

全国的に振り込め詐欺が多発しており、特に、ATM の操作に不慣れな高齢者の方を誘導して預金を振り込ませる「還付金詐欺」による被害が急増しています。

当金庫ではこのような被害を防止するたいおう対策としまして、一部のお客様のキャッシュカードによる ATM 振込を下記のとおり制限させていただきます。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、お客様の大切なご預金を守るための対策として、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客様

次の（１）（２）の条件を両方とも満たすお客様を対象としています。

（１）70 歳以上の方

（２）過去 3 年以内に当金庫キャッシュカードを使用した ATM 振込をされていない方

2. 制限内容

キャッシュカードによる ATM での振込ができなくなります。

なお、「お預入れ」、「お引出し」等その他機能は通常どおりご利用いただけます。

3. 実施日

平成 29 年 5 月 1 日（月）

4. キャッシュカードでの振込をご希望されるお客様

営業時間内にお取引店の窓口へお申し出いただき、別途書面で変更の手続きをお願い致します。

手続きに際しましては、「ご本人様が確認できる公的書類（運転免許証等）」、「当該口座のお届出印」が必要となります。

以上